

## 岩崎育英文化財団からのお知らせ

# 「就学支援一時金」について

### 概要

**新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年の収入が減少し、就学が大きな負担となっている小・中学生及び高校生の児童生徒の保護者を対象に募集いたします。**

**1. 対象者** ※どちらにも該当する方が応募対象者です。

(1) 鹿児島県内に住所を有し、大学生を除く子供が2人以上で、少なくとも1人は小中学校又は高等学校に在学している児童生徒の保護者（生活保護世帯の方及び公務員等を除く。）

(2) 世帯年収の目安 おおよそ400万円程度まで

**2. 支給額** 1世帯あたり 3万円

**3. 支給対象件数** 2,000件

**4. 総額** 6,000万円

**5. 提出書類**

(1) 申請書 ※岩崎育英文化財団ホームページよりダウンロードしてください。

(2) 収入がある方全員分の令和2年度（令和元年分）所得額証明書（原本）【市町村役場発行】

(3) 離職票・収入等の状況が分かるもの（令和2年1月から直近の給与明細・売上等が分かるもの）

(4) 保護者名義の振込先口座通帳の写し

**6. 提出期限** 2020年7月31日（金）

**7. 選考及び結果通知** 支給対象決定者のみ通知いたします。

**8. お問い合わせ・提出先**

一般財団法人岩崎育英文化財団 事務局

〒892-8518 鹿児島市山下町9番5号

(TEL) 099-222-1882 (Fax) 099-223-5133

(E-mail) i.zaidan@iwasaki-group.com